公告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和８年10月23日

大分県知事　佐藤　樹一郎

1　競争入札に付する事項

(1)　入札件名

令和８年度路側標識点検調査（大分市内②）業務委託

(2)　委託期間

契約締結の日から令和９年３月12日（金）までの間

(3)　委託場所

大分市内

(4)　委託業務の内容

前記(3)の場所に設置された路側標識の点検及び実態調査

(5)　予定価格

5,761,421円（消費税及び地方消費税を含む。）

2　大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）による。

3　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和２年大分県告示第326号）第１条に規定する入札参加資格を取得している者であること。

(3)　大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）により、とび・土工・コンクリート工事の資格認定を受けている者であること。

(4)　公告日から起算して過去５年間に大分県が発注する交通規制標識設置工事に係る契約実績を有していること。

(5)　大分県内に、建設業法に基づく本店、支店または営業所（契約に関する委任を受けたもの）がある者であること。

(6)　下記のいずれかを満たす者を１名配置できること。

ア　道路標識点検診断士の資格を有する者（開札予定日以前３か月以上前に雇用された者に限る）。

イ　とび・土工・コンクリート工事業種に係る建設業法第15条第２号の規定に該当する資格を有する者（開札予定日以前３か月以上前に雇用された者に限る。）。

(7)　大分県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（昭和60年大分県告示第267号）に基づく指名停止期間中でないこと。

(8)　開札予定日以前３か月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実､または銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
(9)　破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく申立てがなされていない者であること。
(10)　自己又は自己の役員等が、次の各号のいずれにも該当しないこと及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
ア　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ　暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
ウ　暴力団員が役員となっている事業者
エ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
オ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
カ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供用している者
キ　暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
ク　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
(11)　電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者であること。
電子入札システムを利用できない場合は、入札説明書「４　紙入札での参加を認める基準」に定める手続きによること。
４　契約条項を示す日時及び場所並びに担当する部局
(1)　日時及び場所
電子入札システム上に令和８年11月６日（金）までに入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。また、後記７(3)に記す再度入札を行うときは再度入札の開札日まで延長する。
(2)　担当部局
大分市大手町３丁目１番１号　大分県庁舎新館12階
大分県警察本部交通部交通規制課交通規制係
電話番号　097-536-2131（内線5173）
５　電子入札システム及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
(1)　使用言語　日本語
(2)　使用通貨　日本国通貨
６　電子入札システムによる入札金額の入力期間等
(1)　入札参加申請期間
令和８年10月30日（金）午後５時まで
(2)　入札金額の入力期間
入札参加承認の日から令和８年11月６日（金）午後５時まで
(3)　入札金額
委託料総額を入力すること。
落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の100分の10

に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税事業者を問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入力すること。

(4)　注意事項

電子入札システムにおけるICカード（電子証明書）とカードリーダーの準備及び利用者登録を完了していること。

紙により入札書を提出する場合は、入札説明書「４　紙入札での参加を認める基準」に定める手続きにより事前に承認を受け、発注者が指定した日時及び場所に提出するものとする。

7　電子入札システムによる開札日時及び方法

(1)　開札日時

令和８年11月９日（月）午前９時30分

(2)　開札方法

電子入札システムによる。

(3)　再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の８第４項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札金額の入力期間及び開札日時を別途通知する。

8　入札保証金に関する事項

免除する。

9　契約保証金に関する事項

免除する。

10　無効入札に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

11　最低制限価格に関する事項

設定しない。

12　落札者の決定の方法

(1)　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。

(2)　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、電子入札システムに装備されている電子くじにより落札者を決定する。

(3)　再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号又は９号の規定により随意契約を行うものとする。

13　入札に関する事務を担当する部局の名称

〒870-8502　大分市大手町３丁目１番１号　大分県庁舎新館８階

大分県警察本部警務部会計課施設管理室管財係

電話番号　097-536-2131（内線2295）

14　その他

(1)　本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。

(2)　前記３(10)に掲げる資格要件については、確認のため大分県警察本部に照会する場合

がある。

(3)　その他の詳細は、入札説明書による。